

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFÉ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 拓治 東京都港区西新橋二丁目11番9号
【本店の所在の場所】	（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	(03)5400 - 5444（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 長縄 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03)5400 - 5444（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 長縄 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年10月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	5,165,110	4,814,438	9,791,839
経常利益(千円)	205,054	134,697	221,688
四半期(当期)純利益(千円)	139,089	132,785	215,021
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	96,588	162,718	167,345
純資産額(千円)	5,767,227	5,950,176	5,787,479
総資産額(千円)	13,922,998	11,966,016	12,477,371
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	10.05	9.59	15.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	41.1	49.7	46.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第39期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

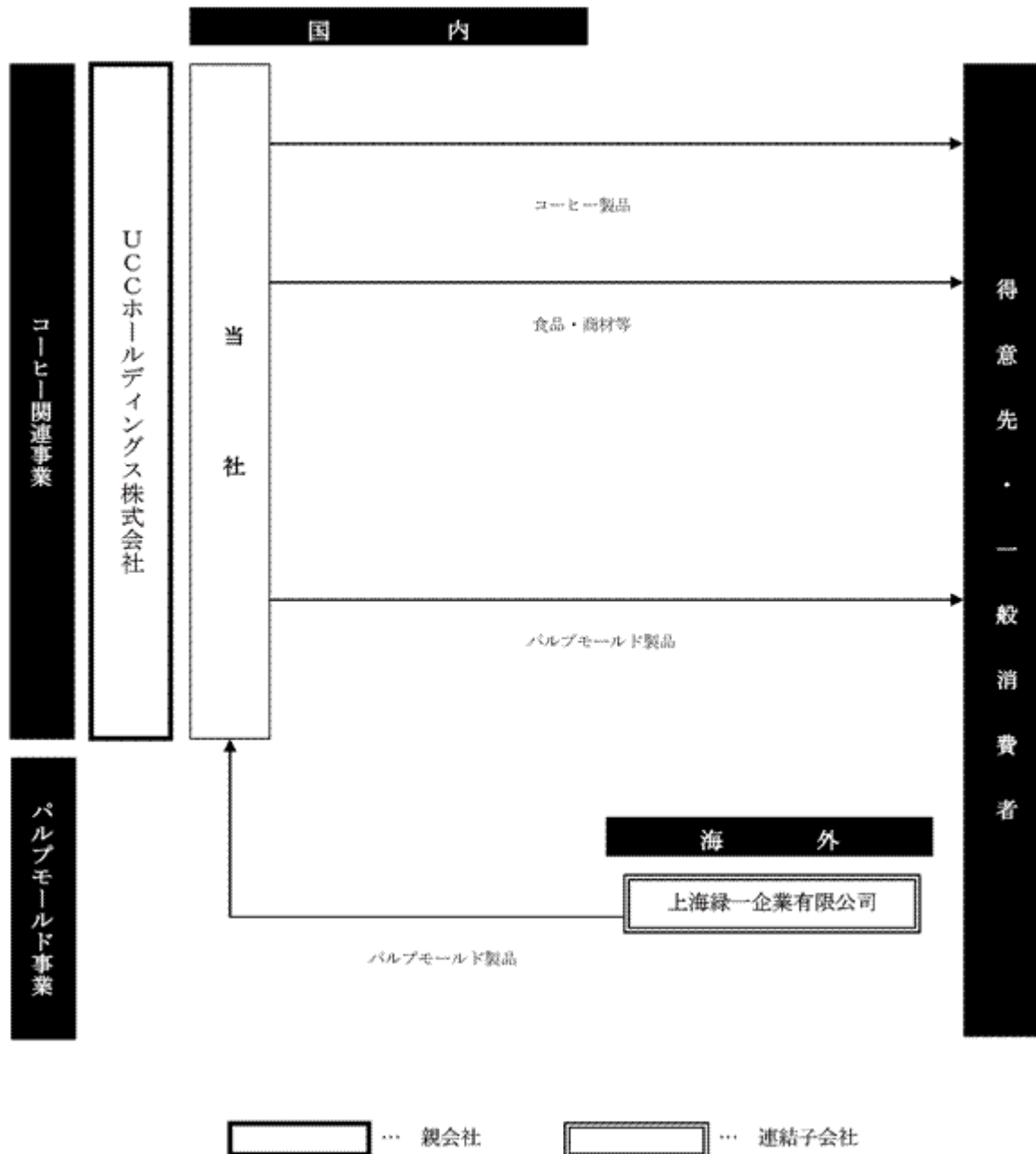
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第39期は、決算期変更により平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日までの3ヶ月間）における当社グループを取り巻く環境は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞と原発問題に端を発した電力供給不足が懸念される問題などにより、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、レギュラーコーヒー業界につきましても、同業各社が激しい競争環境の下で消耗戦を繰り広げている状況が長期間にわたって続いており、景気の先行きに対する不透明感から、消費者の消費志向も節約型・低価格志向型が定着しております。

さらに当社の業績に多大な影響を及ぼすコーヒー生豆相場につきましては、1年前の平成22年4月には1ポンド当たり130セント台であったものが、平成23年4月は1ポンド当たり259.90セントと約2倍の水準で始まり、その後も上昇の一途をたどり、平成23年5月3日には1ポンド当たり304.90セントの高値を付け、期初から約1ヶ月で1ポンド当たり45.0セント（17%）の上昇となりました。その後、6月に入って落ち着きを取り戻したものの、前年との比較では依然として非常に高い水準での推移となっており、平成23年6月30日で1ポンド当たり265.30セントとなりました。

このような経営環境におきまして、当社は「コーヒー関連事業」に事業の集中化を図ることとし、「コーヒー関連事業」以外の事業は、連結子会社の上海緑一企業有限公司を通しての事業である「パルプモールド事業」のみとし、営業リソースを「コーヒー関連事業」に集中し、営業体制・製品開発体制の強化と周辺事業からの撤退を当社の目指す方向性として定め、その具体策として「選択と集中」「シナジー効果の実現」を戦略として進めております。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

「コーヒー関連事業」

「コーヒー関連事業」につきましては、国内において主力の工業用コーヒーの他、業務用コーヒー、家庭用コーヒーの分野におきまして、OEM製品、NB・PB製品の販売に注力いたしました。新規売上の獲得と既存取引先の深耕化の推進により、コーヒー製品の販売数量の拡大に努めるとともに、コーヒー生豆の価格上昇による売上原価上昇に見合った価格での販売に努めましたが難しく、売上原価率の上昇を余儀なくされました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は47億73百万円（前年同期比14.6%増）、その営業利益は1億34百万円（前年同期比27.9%減）となりました。

「パルプモールド事業」

「パルプモールド事業」につきましては、連結子会社の上海緑一企業有限公司を通しての事業であり、当第1四半期連結累計期間の売上高は41百万円（前年同期比5.0%減）、その営業利益は1百万円（前年同期比69.3%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は48億14百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益は1億36百万円（前年同期比29.2%減）経常利益は1億34百万円（前年同期比26.4%減）、四半期純利益は1億32百万円（前年同期、四半期純損失110百万円）となりました。

なお、前連結会計年度の決算期変更に伴い、前年同期比については、平成22年9月期第3四半期連結累計期間（9ヶ月）から平成22年度9月期第2四半期連結累計期間（6ヶ月）までを差し引いた平成22年4月1日から6月30日までの期間（3ヶ月）との比較を参考として記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比5億11百万円減少し、119億66百万円となりました。増減の内訳は、流動資産が4億89百万円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金が4億54百万円、受取手形及び売掛金が1億円それぞれ減少したことによります。また、固定資産が20百万円減少いたしました。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比6億74百万円減少し、60億15百万円となりました。増減の内訳は、流動負債が6億81百万円減少いたしました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が63百万円増加いたしました。短期借入金も6億80百万円減少したことによります。また、固定負債が7百万円増加いたしました。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比1億62百万円増加し、59億50百万円となりました。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は49.7%となり、前連結会計年度末比3.3ポイント増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当該資本・業務提携の骨子として「事業再生計画」を策定し、財務基盤を強化し、新たな経営陣のもと当社として目指す方向性の明確化・再定義を行い、また生産体制・物流体制・管理体制等の再構築を行うことにより、企業価値向上へ向けた新たな挑戦へ取り組んでおります。

なお、当社は、平成19年6月28日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます。）を定めております。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であることが大原則と考えております。

そして、下記に述べるような取組みを通して、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」という当社の経営基本理念と中長期的な経営戦略の具現化により、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、従業員、地域社会その他のステークホルダーの信頼に添えていきたいと考えております。

従いまして、株主を含むステークホルダーとの間で成立している当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でなく、そのような者が当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

そして、

- イ．買収の目的やその後の経営方針等に、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者
 - ロ．当社株主に株式売却を事実上強制するおそれのある者
 - ハ．当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者
 - ニ．当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することのない者
 - ホ．買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当である者
 - ヘ．当社企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のある者
- 等が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、営業リソースをコーヒー事業に集中し、営業体制・製品開発体制の強化を当社の目指す方向性として定め、当社の戦略基地である「神奈川総合工場」（神奈川県愛甲郡愛川町）の稼働率向上を目指して、本業である「コーヒー関連事業」の拡大に注力し、財務基盤の強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

該当事項はありません。

上記の取組みについての取締役会の判断

上記の取組みは、当社の中長期的な企業価値と株主共同の利益を向上させるための方策であり、継続的に取り組むべき課題と考えます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、25,995千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主力製品であるレギュラーコーヒーの主原料であるコーヒー生豆は国際商品であります。わが国ではその全量が輸入であるため、レギュラーコーヒーの生産コストはコーヒー生豆相場と為替相場の変動による影響を受けております。コーヒー生豆相場と為替相場の変動による生産コストの変動につきましては、製品・商品の販売価格に連動させ、また、需要予測に基づいたコーヒー生豆の予約買付けを活用するなどにより、適正な利益を確保することに努めております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,869,200	13,869,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	13,869,200	13,869,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	13,869,200	-	4,216,500	-	510,400

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,678,500	136,785	-
単元未満株式	普通株式 165,300	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,869,200	-	-
総株主の議決権	-	136,785	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が270株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニカフェ	東京都港区西新橋 2-11-9	25,400	-	25,400	0.18
計	-	25,400	-	25,400	0.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

平成22年12月21日開催の第38期定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認され、事業年度を毎年4月1日から3月31日までに変更しました。その経過措置として前連結会計年度は、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,418,680	964,237
受取手形及び売掛金	4,648,840	4,548,594
商品及び製品	143,602	243,123
仕掛品	57,389	39,294
原材料及び貯蔵品	302,388	299,748
繰延税金資産	115,384	115,384
その他	67,630	53,028
貸倒引当金	694	678
流動資産合計	6,753,221	6,262,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,859,019	3,866,015
減価償却累計額	1,229,474	1,259,523
減損損失累計額	145,526	150,144
建物及び構築物(純額)	2,484,018	2,456,348
機械装置及び運搬具	3,128,729	3,145,903
減価償却累計額	2,568,883	2,596,165
減損損失累計額	177,382	183,011
機械装置及び運搬具(純額)	382,463	366,726
土地	1,639,318	1,639,318
建設仮勘定	3,323	5,329
その他	231,050	231,230
減価償却累計額	171,793	176,519
減損損失累計額	2,210	2,252
その他(純額)	57,046	52,458
有形固定資産合計	4,566,170	4,520,180
無形固定資産		
その他	79,523	83,488
無形固定資産合計	79,523	83,488
投資その他の資産		
投資有価証券	659,391	681,501
破産更生債権等	4,101,039	4,100,209
その他	69,434	69,313
貸倒引当金	3,751,411	3,751,411
投資その他の資産合計	1,078,455	1,099,613
固定資産合計	5,724,149	5,703,281
資産合計	12,477,371	11,966,016

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,997,256	4,060,315
短期借入金	2,200,000	1,520,000
未払法人税等	8,809	5,712
賞与引当金	51,904	23,218
その他	351,774	318,869
流動負債合計	6,609,745	5,928,115
固定負債		
負ののれん	53,954	47,209
その他	26,192	40,514
固定負債合計	80,146	87,724
負債合計	6,689,891	6,015,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,216,500	4,216,500
資本剰余金	1,020,799	1,020,799
利益剰余金	710,781	843,567
自己株式	38,680	38,702
株主資本合計	5,909,400	6,042,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,838	37,497
為替換算調整勘定	63,082	54,490
その他の包括利益累計額合計	121,920	91,987
純資産合計	5,787,479	5,950,176
負債純資産合計	12,477,371	11,966,016

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,165,110	4,814,438
売上原価	4,560,660	4,280,438
売上総利益	604,450	534,000
販売費及び一般管理費	408,518	397,270
営業利益	195,931	136,729
営業外収益		
受取利息	687	669
受取配当金	1,072	1,220
負ののれん償却額	6,744	6,744
受取家賃	24,545	7,296
為替差益	2,286	-
その他	4,744	1,657
営業外収益合計	40,081	17,588
営業外費用		
支払利息	5,687	1,876
不動産賃貸原価	19,927	15,334
その他	5,344	2,410
営業外費用合計	30,958	19,620
経常利益	205,054	134,697
特別利益		
貸倒引当金戻入額	14,987	-
特別利益合計	14,987	-
特別損失		
固定資産除却損	91	12
減損損失	81,113	-
特別損失合計	81,204	12
税金等調整前四半期純利益	138,838	134,685
法人税、住民税及び事業税	1,900	1,900
法人税等調整額	407	-
法人税等合計	2,307	1,900
少数株主損益調整前四半期純利益	136,531	132,785
少数株主損失()	2,557	-
四半期純利益	139,089	132,785

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	136,531	132,785
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,489	21,341
為替換算調整勘定	14,454	8,591
その他の包括利益合計	39,943	29,933
四半期包括利益	96,588	162,718
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100,908	162,718
少数株主に係る四半期包括利益	4,320	-

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	65,721千円	58,470千円
負ののれんの償却額	6,744千円	6,744千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	コーヒー 関連事業	パルプモールド事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	5,111,827	53,283	5,165,110
セグメント間の内部売上高 又は振替高	466	1,522	1,988
計	5,112,293	54,806	5,167,099
セグメント利益	184,415	11,515	195,931

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

コーヒー関連事業において、売却予定となったため、保有目的を事業資産から売却予定資産に変更したことに伴い、当該資産グループの回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、81,113千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	コーヒー 関連事業	パルプモールド事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,773,292	41,146	4,814,438
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	4,773,292	41,146	4,814,438
セグメント利益	134,832	1,897	136,729

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円5銭	9円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	139,089	132,785
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	139,089	132,785
普通株式の期中平均株式数(株)	13,843,890	13,843,720

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社ユニカフェ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニカフェ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。